

第一期PFI事業整備等浄化槽  
保守点検等包括業務に関する  
提案書作成要領

平成27年8月21日

富田林市  
(上下水道部下水道課)

## 目 次

本書の位置づけ.....	2
1 提案書作成要領.....	3
1.1 提案書作成に当たっての留意事項.....	3
1.2 提案書の構成及び提案事項（記載事項）.....	3
【別紙2-1】提案書の構成及び提案事項（記載事項）.....	4
【別紙2-2】保守点検基数の内訳.....	7

## 本書の位置づけ

本書は、富田林市（以下「市」という。）が第一期PFI事業整備等浄化槽保守点検等包括業務（以下「本事業」という。）を実施する事業者の公募に適用するもので、入札説明書と一体のものである。

本業務の入札者は、入札説明書の内容を十分に理解した上で、本書に従い提案書を作成、提出することとする。なお市が指示した場合を除き、原則として提出後の修正、差し替え及び再提出を認めないので留意すること。

### 1 提案書作成要領

#### 1.1 提案書作成に当たっての留意事項

提案書の作成に当たっては、市から特別な指示がない限り、以下の事項に留意すること。

- ・ 使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨は日本円、時刻は日本標準時とする。
- ・ Microsoft社製Word又はExcelにより作成することを基本とする。ただし、提案書に貼付する図表及び図面については、この限りでない。
- ・ 用紙サイズはA4版及びA3版を基本とする。
- ・ 製本はA4版ファイル綴じとし、図面等でA3版を使用する場合はA4版に折り込むこと。
- ・ 原則として横書きで記載すること。
- ・ 使用する文字サイズは12ポイント以上を基本とする。ただし、図表中及び図面中の文字サイズについては、この限りでない。

#### 1.2 提案書の構成及び提案事項（記載事項）

提案書は、別紙2-1「提案書の構成及び提案事項（記載事項）」に示す構成に従い、すべての項目を網羅して作成すること。

提案書において、企業名又は共同企業体名は表紙にだけ記載するものとし、それ以外の箇所に構成員及び協力企業の名称を記載しないこと。

【別紙2-1】提案書の構成及び提案事項（記載事項）

章	節	留意事項																																										
表紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 題名</li> <li>・ 日付</li> <li>・ 企業名又は共同企業体名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 題名は、「第一期PFI事業整備等浄化槽保守点検等包括業務に関する提案書」とする。</li> <li>・ 日付は、提出日とすること。</li> <li>・ 表紙だけに、参加申込書に記載した企業名又は共同企業体名を明記すること。</li> </ul>																																										
第1章 市費用の低減化に関する事項	<p>(1)保守点検コストの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5・6・7・8・10・13・14・15・18・19・21・35・200人槽の各1基あたりの1年間の保守点検等価格（税抜き）</li> <li>・ 延べ15,428回の総保守点検等価格。（税抜き）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保守点検価格は、以下に示す予定価格の範囲内とする。</li> <li>・ 延べ保守点検基数は、末尾の別表「保守点検基数の内訳」を参照すること。</li> </ul> <p>[予定価格（税抜き）]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">5人槽 24,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">804.75基 =</td> <td style="padding: 2px;">19,314,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">6人槽 25,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">14.50基 =</td> <td style="padding: 2px;">362,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">7人槽 25,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">2,254.75基 =</td> <td style="padding: 2px;">56,368,750円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">8人槽 26,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">65.25基 =</td> <td style="padding: 2px;">1,696,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">10人槽 26,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">601.75基 =</td> <td style="padding: 2px;">15,645,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">13人槽 45,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">7.25基 =</td> <td style="padding: 2px;">326,250円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">14人槽 45,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">7.25基 =</td> <td style="padding: 2px;">326,250円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">15人槽 45,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">7.25基 =</td> <td style="padding: 2px;">326,250円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">18人槽 54,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">14.50基 =</td> <td style="padding: 2px;">783,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">19人槽 54,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">7.25基 =</td> <td style="padding: 2px;">391,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">21人槽 77,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">7.25基 =</td> <td style="padding: 2px;">558,250円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">35人槽 83,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">14.5基 =</td> <td style="padding: 2px;">1,203,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">200人槽 393,000円(税抜き)×</td> <td style="padding: 2px;">14.5基 =</td> <td style="padding: 2px;">5,698,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px; text-align: right;">総保守点検価格</td> <td style="padding: 2px;">103,000,750円(税抜き)</td> </tr> </table>	5人槽 24,000円(税抜き)×	804.75基 =	19,314,000円	6人槽 25,000円(税抜き)×	14.50基 =	362,500円	7人槽 25,000円(税抜き)×	2,254.75基 =	56,368,750円	8人槽 26,000円(税抜き)×	65.25基 =	1,696,500円	10人槽 26,000円(税抜き)×	601.75基 =	15,645,500円	13人槽 45,000円(税抜き)×	7.25基 =	326,250円	14人槽 45,000円(税抜き)×	7.25基 =	326,250円	15人槽 45,000円(税抜き)×	7.25基 =	326,250円	18人槽 54,000円(税抜き)×	14.50基 =	783,000円	19人槽 54,000円(税抜き)×	7.25基 =	391,500円	21人槽 77,000円(税抜き)×	7.25基 =	558,250円	35人槽 83,000円(税抜き)×	14.5基 =	1,203,500円	200人槽 393,000円(税抜き)×	14.5基 =	5,698,500円	総保守点検価格		103,000,750円(税抜き)
5人槽 24,000円(税抜き)×	804.75基 =	19,314,000円																																										
6人槽 25,000円(税抜き)×	14.50基 =	362,500円																																										
7人槽 25,000円(税抜き)×	2,254.75基 =	56,368,750円																																										
8人槽 26,000円(税抜き)×	65.25基 =	1,696,500円																																										
10人槽 26,000円(税抜き)×	601.75基 =	15,645,500円																																										
13人槽 45,000円(税抜き)×	7.25基 =	326,250円																																										
14人槽 45,000円(税抜き)×	7.25基 =	326,250円																																										
15人槽 45,000円(税抜き)×	7.25基 =	326,250円																																										
18人槽 54,000円(税抜き)×	14.50基 =	783,000円																																										
19人槽 54,000円(税抜き)×	7.25基 =	391,500円																																										
21人槽 77,000円(税抜き)×	7.25基 =	558,250円																																										
35人槽 83,000円(税抜き)×	14.5基 =	1,203,500円																																										
200人槽 393,000円(税抜き)×	14.5基 =	5,698,500円																																										
総保守点検価格		103,000,750円(税抜き)																																										

章	節	留意事項
	(2)本業務で対応できる修繕内容及び費用の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽本体及びブロワ等の付属機器類の修繕等、提示する金額の範囲内で対応できる業務の内容について記載すること。</li> <li>・突発的事項等に関して無償で対応できる内容を記載すること。</li> </ul>
第2章 住民サービスの提供に関する事項	(1)本業務で対応できるサービス内容及び費用の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間対応のフリーダイヤル、保守点検結果の通知等、無償で対応できる住民サービスについて記載すること。</li> <li>・</li> </ul>
	(2)その他、住民負担の軽減、住民サービスの向上につながる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロワ振動・臭気対策等浄化槽の使用に際して発生する住民ニーズに関して対応できる住民サービスの向上となる事項を記載すること。</li> </ul>
第3章 保守点検に関する事項	(1)保守点検計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検要領書（添付）</li> <li>・基本スケジュール</li> <li>・保守点検回数、時期</li> <li>・法定検査、清掃時期設定の考え方</li> <li>・保守点検体制</li> <li>・24時間対応等に関する連絡体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準とする保守点検の基本スケジュール、保守点検の回数、時期、法定検査、清掃時期の考え方を示すと共に、保守点検の項目、手順に関する保守点検要領書を作成し添付すること。</li> <li>・保守点検要領書に基づく保守点検を実施するための点検体制を示すこと。なお、末尾の別紙2-2「保守点検基数の内訳」との整合を図ること。</li> <li>・24時間対応に関する連絡体制を示すこと。</li> </ul>
	(2)設置と保守点検に関して必要な情報を市と共有する方法(一元的な管理システ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と共有する一元的な管理システムについて、データとして保有する情報項目（別添6 管理情報データ仕様参照）、操作</li> </ul>

章	節	留意事項
	ムの提供)	<p>画面、更新頻度、情報共有のための具体的な手法、情報のセキュリティ対策等について記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存のシステムを利用する場合は、システム名、導入実績を記載すること。</li> </ul>
第4章 事業者の財務基盤、事業信頼性	<p>(1)資金計画、収支計画等の財務基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成員の出資比率</li> <li>・ 資金計画の確実性、金融機関との調整内容</li> <li>・ 収支計画</li> <li>・ 協力会社への支払方法</li> <li>・ 共同企業体内の連絡体制</li> <li>・ 加入する予定の損害保険とその内容</li> <li>・ 直近の貸借対照表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成員の出資比率について記載すること。(構成員は「A,B,・・・」と記載し、名称は記載しないこと。)</li> <li>・ 資金計画の確実性、金融機関との調整内容について記載すること。</li> <li>・ 資金調達予定先と調達予定額、調達予定条件について記載すること。</li> <li>・ 資金計画、収支計画は、本件業務で必要となる人件費等の支出、借入、収入、収益等を明らかにするとともに、末尾の別表「保守点検基数の内訳」との整合を図ること。</li> <li>・ 構成員、協力企業への支払い方法を記載すること。</li> <li>・ 代表企業、その他構成員、協力会社間の連絡体制を記述すること。</li> <li>・ 保守点検における、事故に対する損害保険等の対応予定について記載すること。</li> <li>・ 構成員の直近の貸借対照表を添付すること。</li> </ul>
	<p>(2)環境保全活動及び市内における公共事業の実績(過去3年間の実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成員の過去3年間における環境保全等に関する企業活動について、主要な実績を示すこと。(構成員の名称は記載しないこと。)</li> <li>・ 企業活動の実績については、地域支援と環境保全に関するも</li> </ul>

章	節	留意事項
		<p>のを優先して示すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実績は、事業形態（自主活動、公共事業等）、実施年度、事業内容、事業規模その他特記事項について示すこと。</li> </ul>

【別紙２－２】保守点検基数の内訳

○保守点検基数等（平成 27 年 12 月 22 日から平成 35 年 3 月 31 日）

人槽	基数	点検回数								延基数
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	
5	111	111	444	444	444	444	444	444	444	804.75
6	2	2	8	8	8	8	8	8	8	14.50
7	311	311	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244	2254.75
8	9	9	36	36	36	36	36	36	36	65.25
10	83	83	332	332	332	332	332	332	332	601.75
13	1	1	4	4	4	4	4	4	4	7.25
14	1	1	4	4	4	4	4	4	4	7.25
15	1	1	4	4	4	4	4	4	4	7.25
18	2	2	8	8	8	8	8	8	8	14.50
19	1	1	4	4	4	4	4	4	4	7.25
21	1	1	4	4	4	4	4	4	4	7.25
35	2	3	12	12	12	12	12	12	12	14.50
200	2	6	24	24	24	24	24	24	24	14.50
計	527	532	2,128	2,128	2,128	2,128	2,128	2,128	2,128	3,821.00